

interview

インタビュー

NHK教育テレビで放映されていた「こんにちは一葉さん」でおなじみの作家・森まゆみさん。若くして仲間とともに，谷中・根津・千駄木の魅力を伝える文化誌「谷根千」の編集に取り組んだ。その後，「鴎外の坂」等，明治期を題材とした，綿密な時代考証に基づく作品を次々と発表して高い評価を得ている。また，上野の奏楽堂などの文化財保護運動にも積極的に関わってきた。森さんがこよなく愛する「谷中・根津・千駄木」のことから「聞き書きのノウハウ」まで，いろいろなお話を伺った。

（聞き手：金井重彦，中島美砂子）

プロフィール　もり・まゆみ

1954年生まれ。早稲田大学卒業，東京大学新聞研究所修了。出版社で企画，編集の仕事に携わった後フリーとなり，谷根千文化に密着した文化誌『谷中・根津・千駄木』を発行する。昨年末〜今年初にかけては，NHK人間講座「こんにちは一葉さん〜明治・東京に生きた女性作家〜」の講師を務めた。著書に『東京遺産ー保存から再生・活用へー』（岩波新書）等，多方面で活躍中。

作家　森まゆみさん

——「谷根千（やねせん）」は，「谷中・根津・千駄木」という地域に密着した文化誌ですが，口コミなどで「谷根千」の面白さが伝わり，現在では，全国各地で読まれ，「バックナンバーが欲しい」という声も多いようですね。

町に帰ってきて読むものですから，基本的には誹謗・中傷・批判というものではなくて，ほっとするというか，気持ちよく読めるようなものにしています。

——「谷根千」の舞台である，谷中・根津・千駄木という地域の魅力は何ですか。

この地域には，今でも木や石や紙でできた古い家が残っていますし，人間同士がつき合うのを嫌がらない人たちがいっぱいいますから，昔と変わらず，町の人たちと付き合うことが一番楽しいですね。自宅の庭にある木から枇杷の実や夏みかんを持ってきてくれたり，子ども服をもらったり，あまり物を買わずにお布施で生きてきたという感じです。子どもたちもこの町に育ててもらったようなものです。

「谷根千」の発行でも，町の人からの応援が多くて大変心強く思っています。ここで生活することで，改めて「クオリティー・オブ・ライフ」という言葉の意味を実感しています。

——「谷根千」にも掲載されていますが，森さんによる聞き書きは，実に生き生きとしていて，まるでその人の肉声を聞いているような印象を受けます。聞き書きは，弁護士の仕事で言えば「陳述書の作成」と相通じるものがあると思いますが，迫力のある聞き書きを作るノウハウはあるのでしょうか。

聞き書きをする方の個性，キャラクターによること



「聞き書き」を通じて、その人の人生を受けとめたい。相手が気持ちよく話せる雰囲気づくりを心がけています。

も多分にあると思いますが。私たちとしては，聞き取りにあたり，その人にとって良かったと感じている時代のこと，自慢したいこと，過去の苦労などを気持ちよく話せるような雰囲気をつくることを心がけています。北風と太陽で言えば太陽方式ということになるのでしょうか。私たちが聞きたいことだけを一方的に相手に聞くことはしません。聞き書きを通じて，相手の人生を受けとめたいと私たちの方からお願いした以上，相手には話したいことを話す権利があると考えています。ですから，編集上の関係で，やむを得ず整理は行ないますが，それは最小限にとどめ，できるだけ相手が話した言葉をそのまま生かして記事にしています。

――私たちも，こうしたインタビューの記事を整理するのは，なかなか大変な作業であることは痛感しています。

「谷根千」でも，ページ数が少ないので，行数を削ることもあります。例えば，相手が「左官屋さん」「大工さん」と話したときに，「さん」を取れば行数が減るかなと思って削ったら，それを見た話し手の方から「私は出入りの者をそんな風に呼ぶ人間ではございません」と怒られたこともあります（笑）。

――聞き書きの際に，テープ録音はしないのですか。

アメリカのインタビューでは，後で「言った，言わない」の問題になり，事と次第によっては訴訟にもなりかねないので，テープ録音するようですね。私も著名人相手のときはします。しかし，通常行なっている，普通の人々から自分の自慢話を聞くといったような場合は，かえってテープ録音をすると相手が緊張してしまいますので，録音はしないですね。カメラを嫌がる方もあります。

――相手の話を聞き，書きとめて表現するというのはなかなか難しいですね。

文部科学省の文化審議会の委員をしているのですが，「国語力」を高めるために，「読む・書く・話す」の他に「聞く」ことが重視されつつあります。もっとも，「読む」「聞く」とそれぞれの能力が独立しているのではなくて，「聞き書く」「聞いて話す」とそれぞれが連関しています。若者の国語力低下が懸念されていますが，「読む・書く・話す・聞く」といった能力は誰にとっても非常に大切だと思います。

――ところで，今までにも上野の奏楽堂の保存運動など，地域に密着した文化財保護活動を主体的に，あるいは側面的に支えてこられて，確たる成果をあげられていますが，弁護士はこうした分野にあまり関わることはなかったのでしょうか。

そんなことはありません。弁護士もずいぶんと関わっていますよ。やはり，法律や制度について理解できる人が市民運動にも不可欠です。他にも，医者や僧侶，老舗のご主人さんといったように，地域住民から信用されている人も必要だと思います。

しかし，私たちは昨日ひょっこり来た人，今日から住民になったという人も，平等に参加できるような運動をしていきたいと思っています。新しく来た人と昔からその地域に住んでいる人との両方の組み合わせが理想的でしょうね。

――最近，地域に関わる問題ではどのようなことに関心をお持ちですか。

中学生，高校生の居場所が町にありません。4人くらい公園にいると，すぐ住民が「たむろしている」と警察に通報するありさまです。それと，これからの高齢化社会をどのように地域で過ごすかという問題ですね。古い建物を活用したグループ・ホームやデイケア・センターのあり方について研究を始めていますが。今まで私たちが経験してきた地域のつながりや住民同士のつきあいが大変参考になるでしょうし，それを生かしていきたいと思います。

――お忙しいところ，ありがとうございました。